

第4次群馬県情報化推進計画

平成29年3月
群馬県

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 基本事項	2
(1) 計画の趣旨	2
(2) 計画の位置づけ	2
(3) 計画の期間	2
2 計画策定の背景	3
(1) ICTを取り巻く環境の変化	3
(2) 国の情報化施策の動向	11
(3) 本県情報化の取組と現状・課題	13
3 計画の理念と基本目標	17
(1) 計画の理念	17
(2) 計画の基本目標	18
4 計画の体系図	19
5 計画の推進体制	20
(1) 計画推進体制	20
(2) 進行管理	20
(3) 情報化推進懇談会について	20
第2章 情報施策の展開	21
1 ICTの利活用を推進する環境の整備	21
(1) 正しく安全にICTを利活用できる人づくり	21
(2) 県民の生活を豊かにするICT基盤の整備促進	23
<トピックス 「おぜのかみさま」>	25
2 ICTを活用した安全・安心な暮らしづくり	26
(1) 安全なぐんまの実現	26
(2) 優しいぐんまの推進	27
桐生市等のICT活用事例	31
嬭恋村のICT活用事例	32
3 ICTを活用した地域・産業の活性化	33
(1) ぐんまの魅力発信といきいき地域づくり	33
(2) 未来を拓くぐんまの産業支援	34
<トピックス IoT>	36
4 ICTを活用した行政サービスの質の向上	37
(1) 情報セキュリティの確保	37
(2) 住民サービスの利便性の向上	38
(3) 業務の効率化・情報システムの最適化	40
<トピックス マイナンバーカード>	42
参考資料	44

第1章 計画策定にあたって

情報通信技術（ICT）は、めざましい進歩を見せており、光回線や携帯電話の情報通信ネットワークの整備やスマートフォン・タブレット端末の急速な普及が進むとともに、新たなサービスが次々と展開されています。

ICTの効果的な利活用は、行政の効率化はもとより、県民生活の利便性向上や地域課題の解決、地域・産業の活性化を図るうえで、必要不可欠であり重要なものとなっています。一方で、インターネットを介した個人情報の流出やいじめなど、ICTは使い方を誤ると社会に損害を与えるものとなりかねません。

本計画は、ICTの進歩がもたらす社会環境の変化を踏まえて、ICTの二面性を意識し、本県が取り組むべき次の2つの方向性を示すものとして策定するものです。

① ICTの活用による豊かで活力ある未来の創生

県民の様々なライフステージや地域活動・産業活動などにおける効果的なICT利活用の促進や、オンライン化による行政サービスの利便性の向上など

② ICTの利活用における安全・安心の確保

情報セキュリティ対策に配慮した環境整備や、ICTを利活用する人の情報モラルや情報リテラシーの向上といったICTに関する知識・認識の普及など

本計画で示す方向性には、現時点では技術的あるいはコスト的な課題があり、すぐには実現困難と思われるものも含まれています。しかし、ICTのめざましい普及の経過を踏まえ、「第15次群馬県総合計画（はばたけ群馬プランⅡ）」に盛り込まれた関連施策の推進をはじめ、本県として中長期的な視点から直接あるいは間接（市町村や事業者を支援する・働きかけるなど）的に取り組むべきものを幅広くとりあげることとします。

本計画の推進にあたっては、関係部局をはじめ、市町村や民間事業者との連携を図りながら、県民ニーズやICTの技術動向、民間分野におけるICTサービスの動向などを的確に把握し、費用対効果も念頭に、ICTの効果的な利活用に取り組んでいくこととします。

✚ ICTとは、Information and Communications Technologyの略で、情報通信技術の意味です。日本では、「IT（Information Technology）」が同じ意味を持つ用語として広く使われてきたこともあり、国の省庁や自治体の機関によって使い方が異なります。

✚ 本計画では、情報ネットワークを活用したコミュニケーション（C）を重視する意味と、情報通信分野を所管する総務省が主に「ICT」を用いていることなどを踏まえて、基本用語として「ICT」を用います。

1 基本事項

(1) 計画の趣旨

本県では、県民の誰もがICTの利便性を享受できる社会の実現を目指し、これまで3回にわたり情報化推進計画を策定し、県内の情報化を推進してきました。

平成24年3月に策定した「群馬県第3次情報化推進計画」が平成28年度末で終期を迎えます。

これを機に、近年の社会経済情勢の変化、情報化の進展、国の新たなIT戦略、本県の情報化の現状などを踏まえつつ、本県が抱える様々な課題の解決に向けて、県内のICTの効果的かつ積極的な利活用の推進に向けた方針を示すため、新たに、第4次群馬県情報化推進計画を策定します。

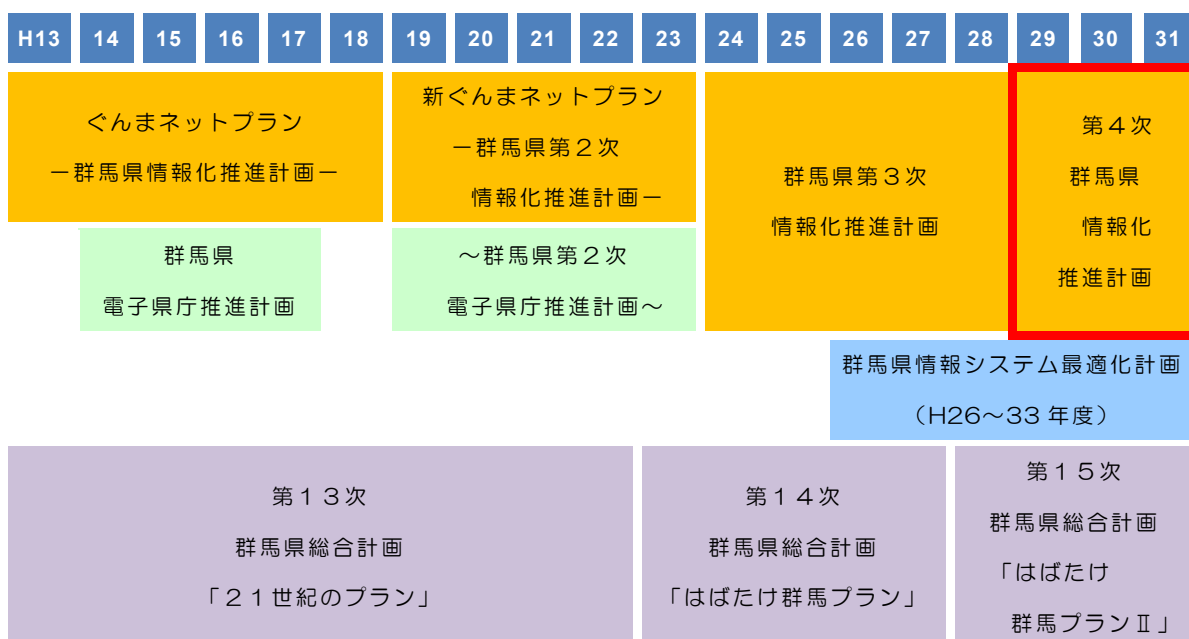
(2) 計画の位置づけ

第15次群馬県総合計画「はばたけ群馬プランⅡ」（平成28年度～平成31年度）の分野別個別基本計画と位置づけ、同計画の内容を踏まえた情報化施策の推進を図るものです。

(3) 計画の期間

計画期間は、平成29年度（2017年度）から平成31年度（2019年度）までの3年間とします。

【本県の計画のあゆみ】



2 計画策定の背景

(1) ICTを取り巻く環境の変化

現在、日本、そして、本県も既に本格的な人口減少社会を迎えており、今後も人口の減少と人口構成の大きな変化が見込まれています。また、人口減少という大きな流れとともに、国際社会の中での競争の激化、巨大災害の切迫、地球環境問題など、時代は大きく動いています。

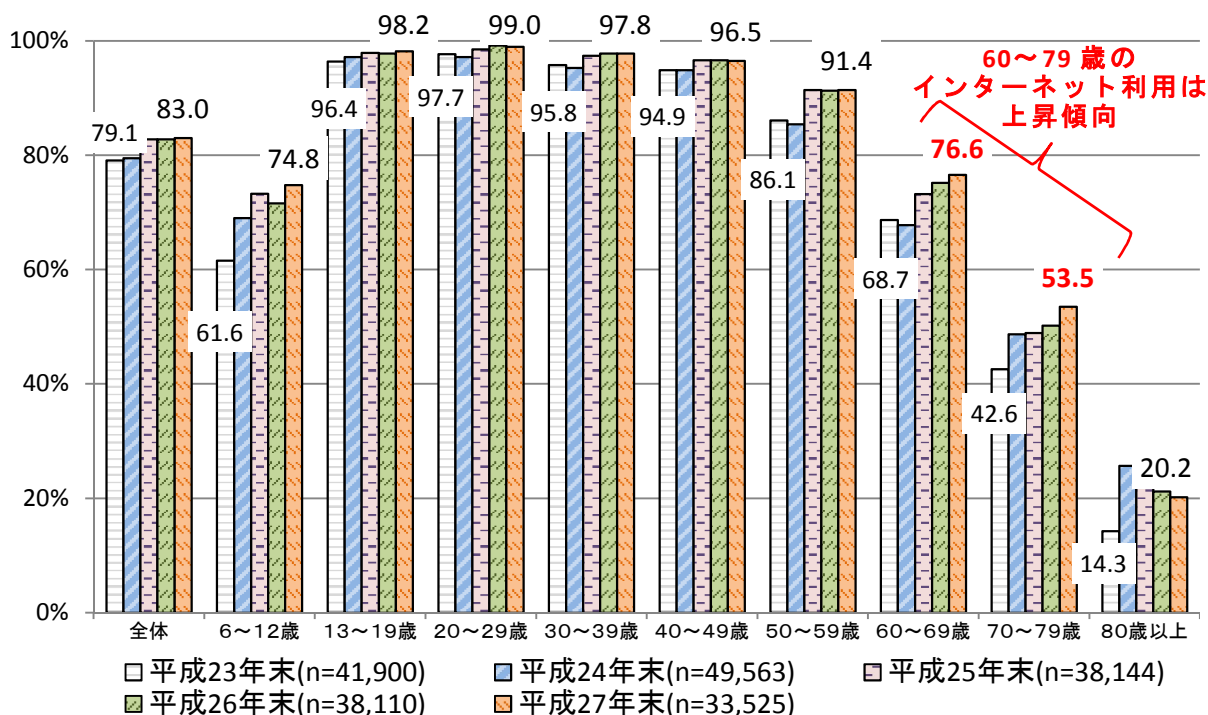
このような時代において、進展が著しいICTは、クラウドサービスの定着、スマートフォンなどの普及によるモバイル化の進展、ソーシャルメディア利用者の急増など、新たな技術開発やサービスの提供により、日常生活に深く浸透するとともに、様々な課題を解決するツールとして大きく期待されています。

■ インターネットの利用状況と情報通信端末の急速な普及

総務省の「平成27年通信利用動向調査」によると、平成27年の1年間にインターネットを利用したことがある人は推計1億46万人となり、インターネット利用者の割合は83.0%となっています。

年齢階層別インターネット利用率においては、13歳～59歳までは利用率が9割を超えていますが、60～79歳のインターネット利用は、他の世代に比べると低いものの、上昇傾向にあります。

【年齢階層別インターネットの利用状況の推移（個人）】

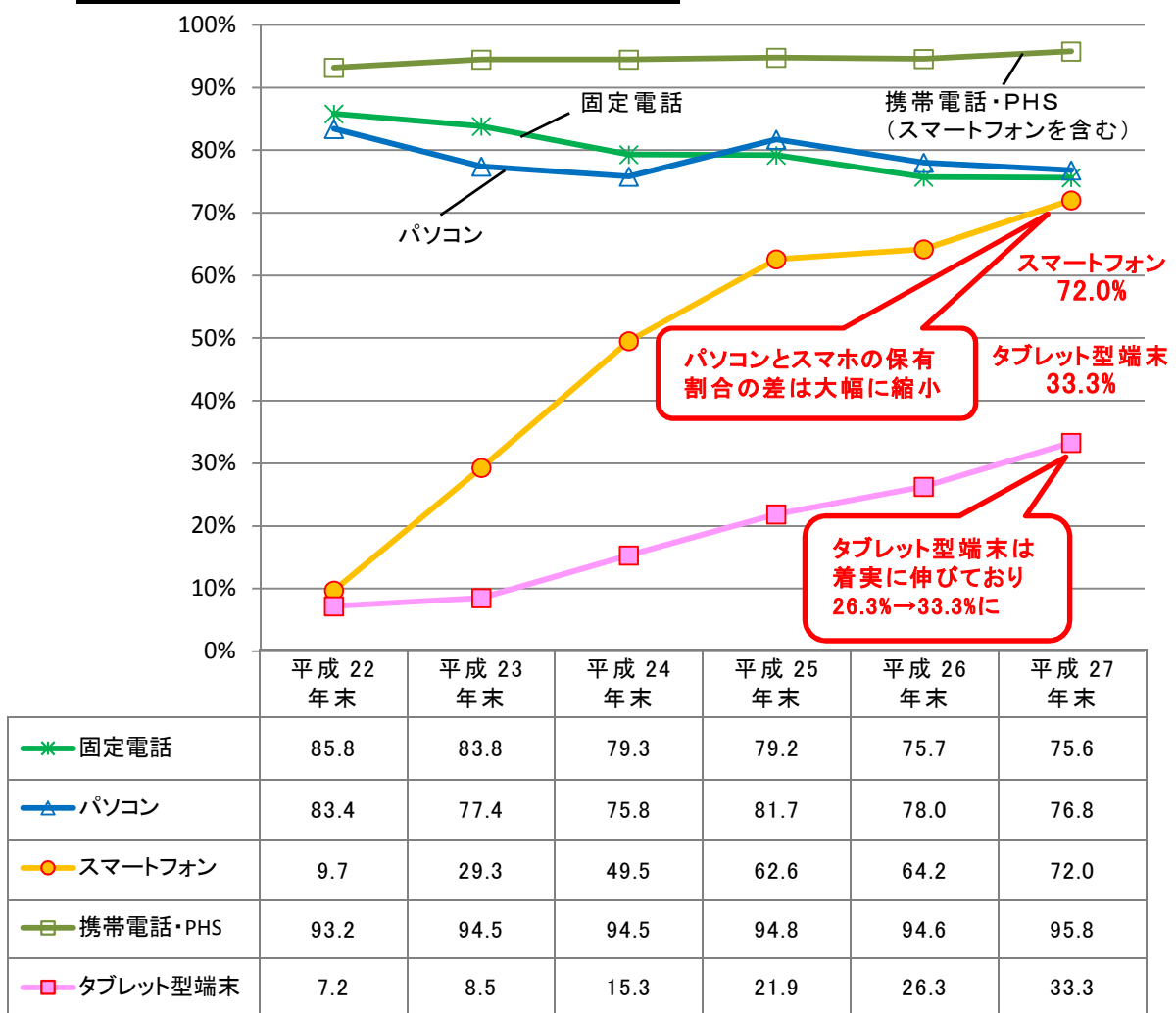


出典：総務省「平成27年通信利用動向調査」

平成27年末の主な情報通信機器の世帯における保有状況は、「携帯電話・PHS（スマートフォンを含む）」は95.8%（前年比1.2ポイント増）となっており、「携帯電話・PHS」の内数である「スマートフォン」が72.0%（前年比7.8ポイント増）と急速に普及しています。一方で「パソコン」は、76.8%（前年比1.2ポイント減）となっており、パソコンとスマホの保有割合の差は大幅に縮小しています。

また、「タブレット型端末」も33.3%（前年比7.0ポイント増）となっており、着実に普及しています。

【主な情報通信機器の保有状況（世帯）】



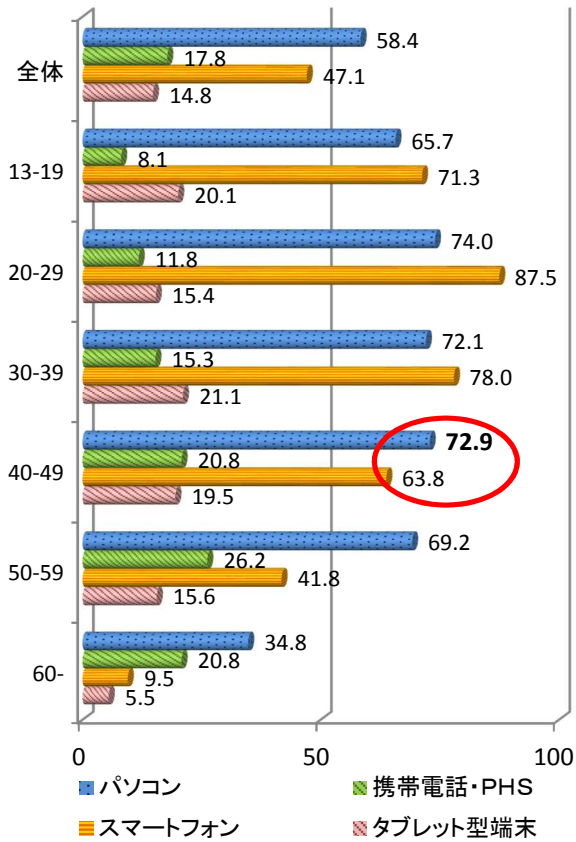
※当該比率は、各年の世帯全体における各情報通信機器の保有割合を示す。

出典：総務省「平成27年通信利用動向調査」

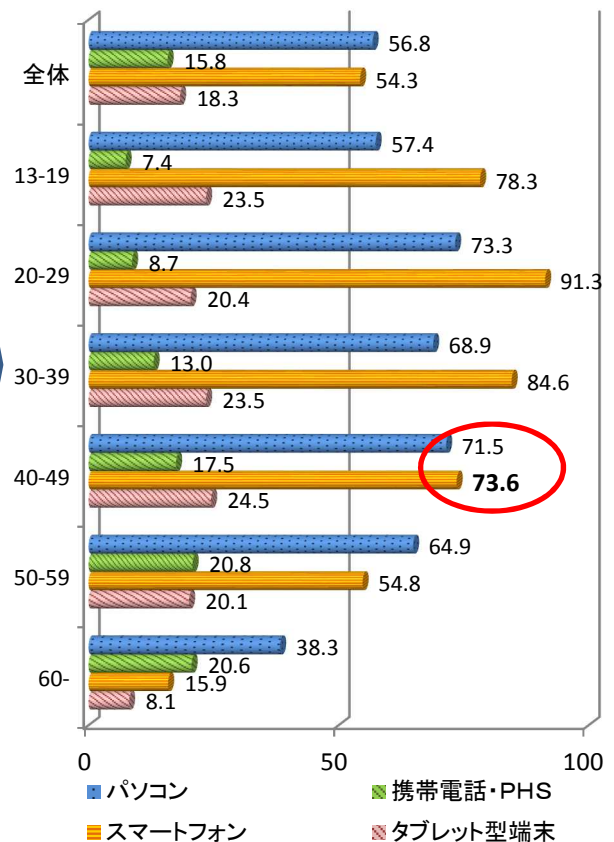
世代別のインターネット利用機器の状況を見ると、スマートフォンの利用が全ての世代において上昇しており、特に40歳代では初めてパソコンの利用を上回りました。

【世代別インターネット利用機器の状況】

【平成 26 年末】



【平成 27 年末】



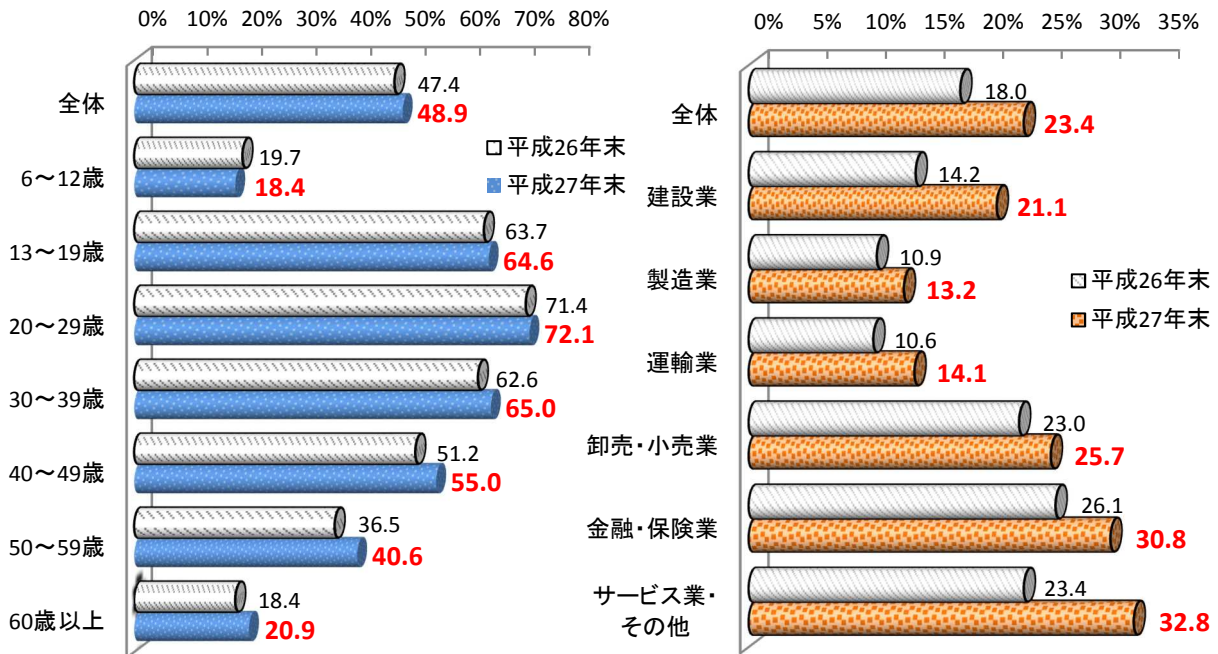
※ 当該比率は世帯構成員（個人）のインターネットの利用割合を端末別・年齢階層別に示したものである。
 ※ 携帯電話・PHSは、スマートフォンを除く。

出典：総務省「平成 27 年通信利用動向調査」

スマートフォンなどの台頭により、いつでもどこでもインターネットを通じてソーシャルなつながりを確保することが可能となり、Twitter や Facebook といったインターネット上のソーシャルネットワーキングサービス（SNS：Social Networking Service）の利用が、個人、企業ともに拡大しています。

【ソーシャルネットワーキングサービスの利用状況（個人）】

【ソーシャルメディアサービスの活用状況（企業）】



出典：総務省「平成27年通信利用動向調査」

■ クラウドコンピューティングの普及

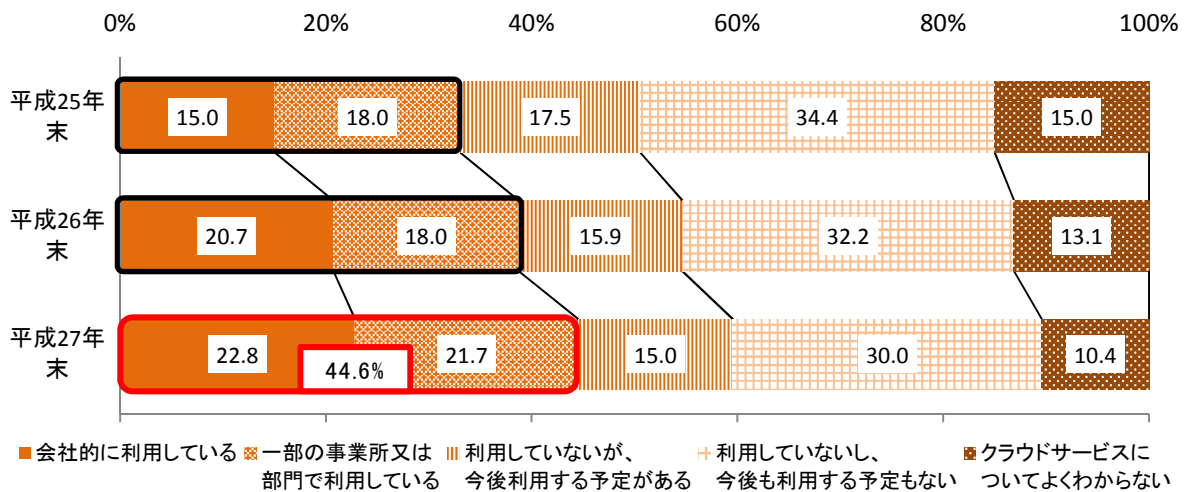
コンピュータの処理能力の高度化、通信回線の高速化・大容量化、通信回線の利用料金の低廉化などを背景に、コンピュータシステムの一形態として利用されているのがクラウドコンピューティングです。

クラウドコンピューティングは、従来利用者が所有するコンピュータ上で利用・管理していたソフトウェア、データなどのコンピュータ資源を、ネットワーク上にあるサーバなどを通じてサービスとして利用する形態で、利用する者や利用するコンピュータ資源の違いなどにより様々な区分があります。

このクラウドコンピューティングを利用したクラウドサービスは、様々な場面で個人、企業、行政などで利用されており、パソコンのほかスマートフォンやタブレットなどの情報通信端末でも利用できるようになってきました。

近年のクラウドサービスの利用状況をみると、クラウドサービスを利用している企業の割合は年々上昇しており、平成27年末には4割を上回っています。

【クラウドサービスの利用状況（企業）】



出典：総務省「平成27年通信利用動向調査」

■ ビッグデータ・オープンデータの活用

情報処理の高速化やクラウドコンピューティングの進展に伴うビッグデータ・オープンデータの活用が注目されています。

ビッグデータの特徴としては、多量性、多種性、リアルタイム性などがあげられ、ICTの進展により、このような特徴を伴った形でデータが生成・収集・蓄積されることが可能・容易になってきています。ビッグデータを活用することにより、革新的なサービスやビジネスモデルの創出、的確な経営判断あるいは業務の効率化が可能となります。

オープンデータの取組とは、行政機関や公共機関等が保有するデータをコンピュータが処理可能な形式で公開することで、行政の透明性や信頼性の向上を図るとともに、国民や企業がその利活用を図ることにより、経済・社会の活性化を図ることを目的としたものです。この取組は世界各国で推進されており、政府においても、平成24年7月にIT戦略本部が「電子行政オープンデータ戦略」を策定し、強力に推進しています。

■ I o Tの技術の進展

モノ、ヒト、サービス、情報などがネットワークを通じて大規模に連動することで新たな価値が生まれます。このうち、主としてモノに着目した部分についてはI o T (Internet of Things) と呼ばれています。あらゆるモノがインターネットに接続することで、モノから得られるデータの収集・分析等の処理や活用が実現します。

I o Tのコンセプトは、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやりとりをすることで、モノのデータ化や

それに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというものです。

製造業や物流、医療・健康から農業に至るまで様々な分野で、状況を正確に把握することで効率が向上し、データの分析を通じて新たな価値を生むことにつながります。消費者の身の回りで毎日使用するようなモノは、気象や状況に連動して自動的に最適な環境を提供するようなサービスとして再定義される蓋然性が高くなります。

従来、こうした情報処理でヒトが介在していた領域は代替され、さらにこれまで実現できなかったような高度で付加価値の高い機能が提供されるようになるかもしれません。

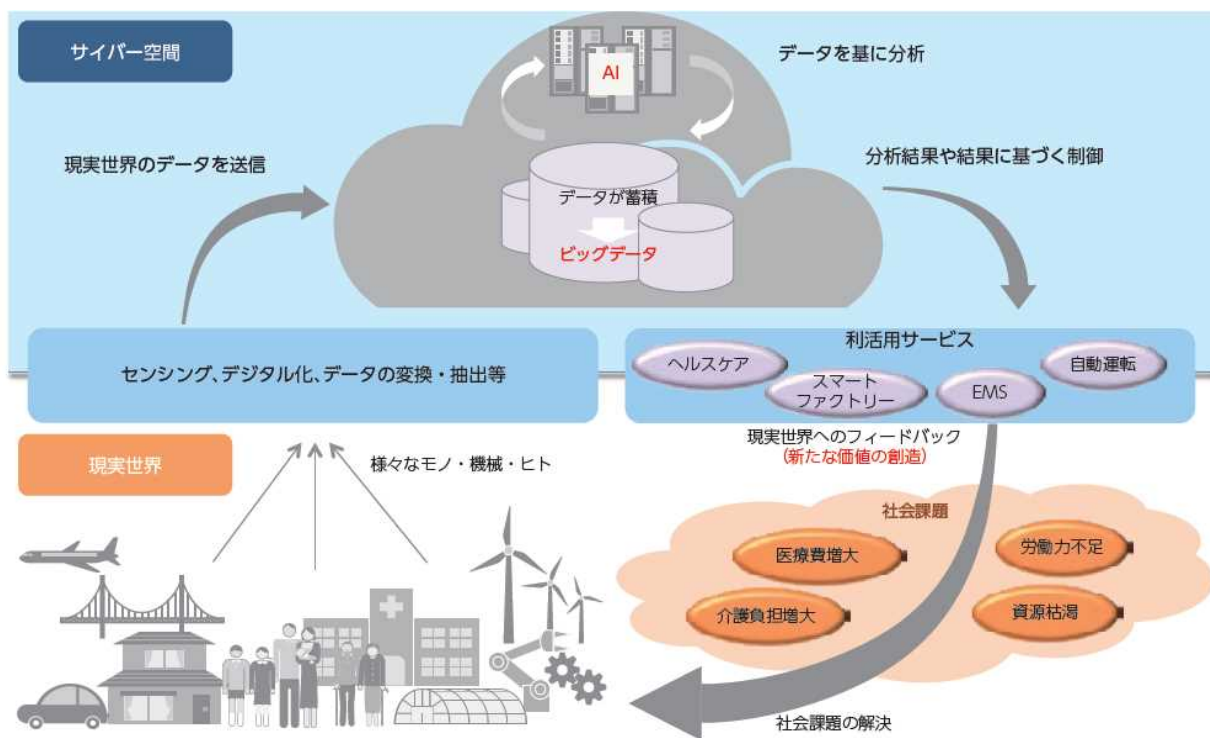
■ 新たなICTがもたらすインパクト

新たなICT、つまり、IoTやビッグデータ、人工知能（AI）などを一体的に捉えることで、その進化と必然性が見えてきます。IoTで様々なデータを収集して「現状の見える化」を図り、各種データを多面的かつ時系列で蓄積（ビッグデータ化）し、これらの膨大なデータについて、人工知能（AI）を活用しながら処理・分析等を行うことで「将来を予測する」という関係性が成り立ちます。

例えば、人工知能（AI）をIoTと組み合わせることで、収集したデータを知識に変え、サイバー空間から現実世界にフィードバックし、さらにそこからデータを得て学習するようなサイクルを確立することもできます。さらに、ロボットなどの物理的な手段と組み合わせることで、現実世界における効率化、高速化、安全・安心の確保などを実現したり、現実世界に起こりうる将来を予測したりすることも可能になると考えられます。

こうした一体的な捉え方は「広義のIoT」と呼ばれています。広義のIoTを活用することで、新たな価値を創造することが可能であり、従来の活動を変革する可能性も秘めており様々な分野への応用が期待されています。

【広義のIoTの説明図】



出典：総務省「IoT時代におけるICT産業の構造分析とICTによる経済成長への多面的貢献の検証に関する調査研究」（平成28年）

■ マイナンバー制度の導入

マイナンバー制度は、複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人物であるという事実の確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）です。

マイナンバー制度を導入することにより、より正確な所得把握が可能となり、税や社会保障の負担を不当に免れることや不正受給の防止、さらに本当に困っている方へのきめ細かな支援が可能になります。また、社会保障・税関係の申請時に添付書類が削減されるなど、面倒な手続が簡単になり、国民の利便性の向上が期待されています。今後、国や地方公共団体間で情報連携が始まると、情報の照合、転記などに要する時間や労力が大幅に削減され、手続が正確でスムーズになり、行政事務の効率化が図られることも期待されています。

なお、平成29年7月に開設予定の「マイナポータル」では、行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか確認できるほか、国や地方公共団体が保有する自分に関する情報や自分に対する必要なお知らせ情報などを自宅のパソコン等から確認できるようになります。マイナポータルでは、マイナンバーカードの公的個人認証サービスの電子証明書によりログインして、引越しなどの際の官民横断的な手続のワンストップサービスや納

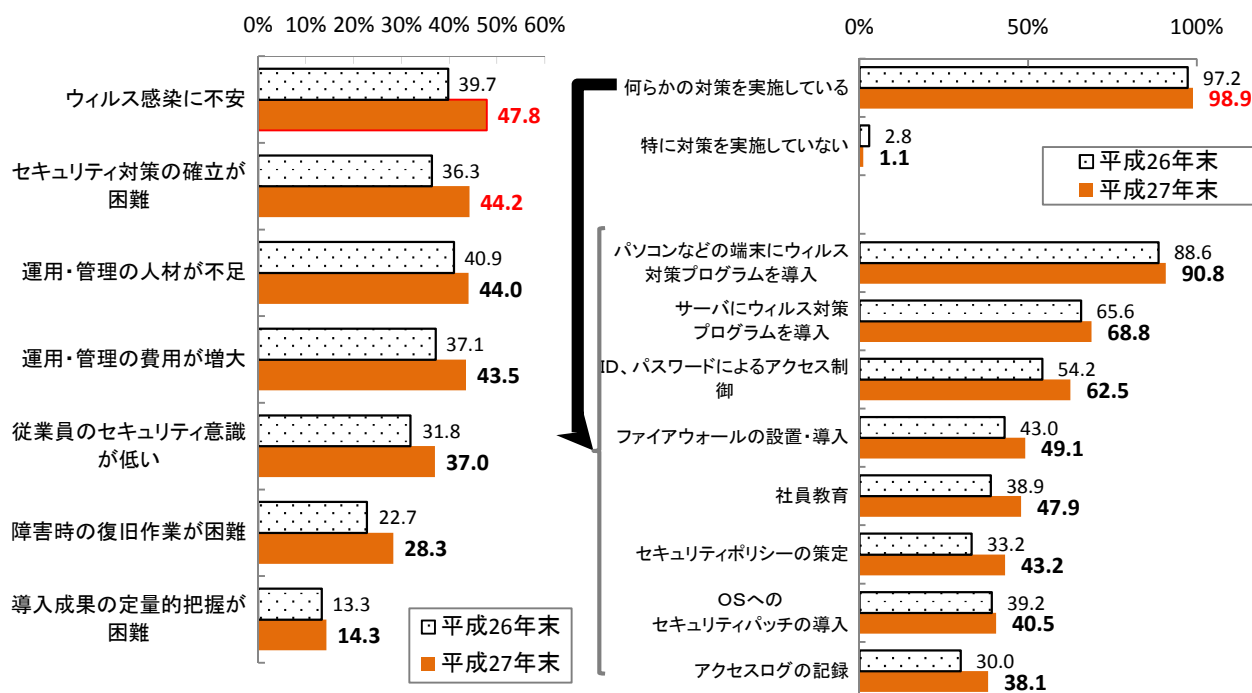
税などの電子決済が行えるサービスの提供が検討されています。

■ 情報セキュリティ対策と情報リテラシーの必要性

多種多量の情報が流通するインターネットなどの「サイバー空間」が急速に拡大する中、情報セキュリティを取り巻く環境は大きく変化しており、サイバー犯罪は、個人を標的とした愉快犯的なものから、国や地方公共団体、金融機関などの重要インフラを標的とした経済犯・組織犯的なサイバー攻撃へと移行しています。

企業における情報通信ネットワークの利用上の問題点をみると、「ウイルス感染に不安」や「セキュリティ対策の確立が困難」など、特にセキュリティ面での問題点を挙げる企業の割合が上昇しています。また、約99%の企業が何らかの情報セキュリティ対策を実施しており、具体的な対策についても割合が上昇しています。

企業の情報通信ネットワークの利用上の問題点と情報セキュリティ対策状況



出典：総務省「平成27年通信利用動向調査」

個人情報保護法の施行に伴い、個人情報の漏えい問題が大きく取り沙汰されるようになってきました。国や地方公共団体、金融機関などにおける個人情報や機密情報を守ることが重要なポイントとなってきました。それらの情報を管理するためのコンピュータやネットワークの技術的なセキュリティ対策も当然必要ですが、それだけではなく、一人ひとりが情報リテラシーを向上させること

が求められています。

情報リテラシーには、「ICTの操作スキル」だけでなく、「インターネットの特性やルール・マナーを理解し、安全に利活用するスキル」が含まれます。特に後者を身につけるためには、学校や行政だけではなく、地域や事業者も巻き込んだ「情報モラル」の啓発が必要とされています。

(2) 国の情報化施策の動向

国においては、平成13年1月、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策に迅速かつ重点的に取り組むことを目的に、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）」が施行され、「e-Japan 戦略」を策定しました。その後、我が国における情報通信基盤の整備は飛躍的に進みました。

しかしながら、情報通信基盤の整備が進展する一方で、未だ多くの国民がその成果を実感するに至っておらず、ITの十分な利活用も進んでいないことから、平成25年6月、世界最高水準のIT利活用社会を実現することを目的とした、「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定されました。

この「世界最先端IT国家創造宣言」では、世界最高水準のIT利活用を通じた、安全・安心・快適な国民生活の実現に向けた次のステップとして、これまでの国や地方での着実な成果を我が国全体に展開することとし、「国から地方へ」、「地方から全国へ」の横展開を基本的な方針としつつ、「一億総活躍」、「地方創生」、「女性の活躍促進」、「国土強靱化」などの諸課題の解決にITを利活用する取組を強化することとしています。

【世界最先端IT国家創造宣言】（平成25年6月閣議決定、平成28年5月改定）

本宣言では、高齢者をはじめ、あらゆる人々や社会全体に様々な恩恵をもたらすよう、平成32年までを「集中取組期間」とし、

国・地方のIT化・業務改革（BPR）の推進

安全・安心なデータ流通と利活用のための環境の整備

超少子高齢社会における諸課題の解決

を重点項目とし、国・地方が一体となり強力に施策を推進していく。

■ サイバーセキュリティ戦略

サイバーセキュリティの強化は、国家の安全保障や危機管理、IT・データ利活用の促進等を通じた産業競争力強化等において、必要不可欠なものとなっています。

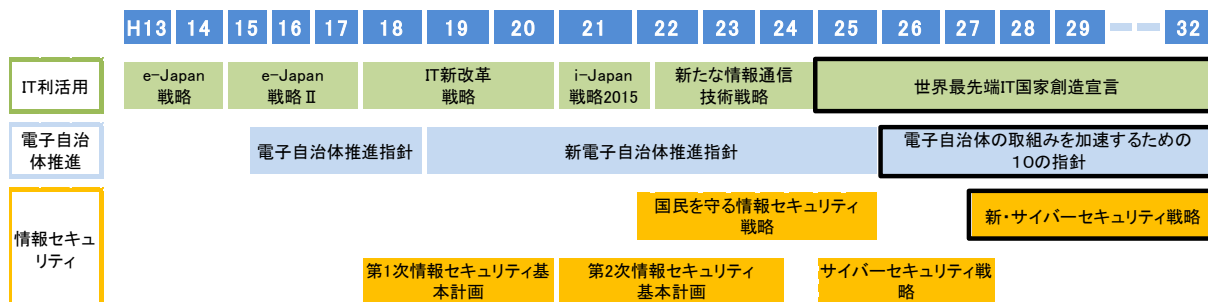
国では、世界最高水準のIT社会の実現を目指して「サイバーセキュリティ戦略」を策定するとともに、国の戦略本部のもと、地方公共団体や重要インフラ事業者等とも連携しながら、情報セキュリティの強化やセキュリティ人材の育成等を図ることとしています。

■ 「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」

国は、電子自治体の取組を推進するため、平成15年8月に「電子自治体推進指針」を策定し、ICTの進展や動向等について地方公共団体に情報提供を行い、電子自治体の基盤整備と行政手続等のオンライン化等を推進してきました。

しかし、世界最先端IT国家創造宣言を踏まえ、マイナンバー制度の導入に併せた自治体クラウド導入の加速を最優先課題と位置付け、行政情報システムの改革に関して、地方公共団体に期待される具体的な取組を提示するため、平成26年3月、「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」を策定しました。本指針では電子自治体の推進に向け、地方公共団体に対するフォローアップを行い、その結果を踏まえ助言等の支援を行うとされています。

【これまでの国の政策】



■ 国から地方公共団体へ求められているもの

✓ 自治体クラウドの推進

国では、災害・事故等で庁舎が損壊し行政情報が流出する被害に備え、地方公共団体における「自治体クラウド」の導入、複数団体でのシステム共同利用を推進しています。

※「自治体クラウド」とは、地方公共団体がシステムのハードウェア、ソフトウェア、データ等を自庁舎で管理・運営することに代えて、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、ネットワーク経由で利用することです。

✓ オープンデータ流通環境の整備

オープンデータの公開により、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化が三位一体で進むことが期待されています。地方公共団体におけるオープンデータの公開を支援するため、国では、オープンデータの作成・整形・公開にあたっての留意事項等をまとめた「オープンデータガイド」を公開しています。

✓ マイナンバー制度の安定運用、マイナンバーカードの利活用

平成29年7月から開始される情報連携では、国や地方公共団体間での安定運用が求められているほか、マイナンバーカードの普及促進や、マイナンバーカードの多目的利用によるサービスの利用拡大が求められています。

✓ 情報セキュリティの確保

標的型攻撃をはじめとしたサイバー攻撃の巧妙化やマイナンバー制度の導入に伴い、地方公共団体の情報セキュリティのより一層の強化が求められています。具体的には、住民情報流出を徹底して防止すること、都道府県と市区町村が協力して高度な情報セキュリティ対策を講じることなどが求められています。

✓ まち・ひと・しごと創生

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に成立しました。

「まち・ひと・しごと創生法」を受けて定められた国の総合戦略では、農業、医療、教育、防災など各分野で地域が直面する課題解決に貢献し、各地域の産業や行政の効率化、生産性向上を通じて地域の活性化に資するICTの利活用を推進することとされています。

(3) 本県情報化の取組と現状・課題

「群馬県第3次情報化推進計画（以下、前計画）」では、「県民の誰もが情報通信技術の利便性を享受し、便利で安全・安心な生活を営み、豊かさゆとりが実感できる社会の実現と地域社会の活性化をめざす」ことを基本目標として掲げ、

3つの施策目標を設定しました。

前計画では、情報化施策の分野に応じて進捗状況を把握するために、11項目の指標を掲げ、平成28年度末に向けた数値目標を設定しました。平成27年度末時点で、目標を「達成」したものは4項目、「前進」が6項目、「後退」が1項目となっています。「後退」は、タッチパネル操作のスマートフォンなどの普及により、障害者のパソコン利用を支援する群馬県障害者情報化支援センターの利用者数が減少したものです。

【前計画の11項目の指標と達成状況（平成27年度末現在）】

施策目標	項目	達成状況
誰もがICTの利便性を実感できる環境の整備	1 インターネット人口普及率	前進
	2 群馬県障害者情報化支援センター利用者数	後退
	3 超高速ブロードバンド世帯カバー率	前進
	4 携帯電話エリアカバー率	前進
人と人とを結ぶICTの利活用	5 遠隔医療システムの導入状況	達成
	6 授業中にICTを活用して指導できる教員割合	前進
	7 電子申請等受付システム利用件数	達成
	8 電子申請等受付システム累計手続数	達成
最新の技術を活かした情報システムの最適化	9 電子納品システム利用率	前進
	10 GP-WAN内県警業務サーバの統合率	前進
	11 教育情報通信ネットワーク通信回線	達成

達成：平成28年度末の目標値を達成したものの

前進：目標に向かって平成22年度の数値を上回ったものの

後退：平成22年度の数値を下回ったものの

■ **施策目標1の「誰もがICTの利便性を実感できる環境の整備」について**

県民及び市町村職員の情報活用能力を高めるため、県民を対象に「県民タブレット入門講座」、市町村職員を対象に「自治体職員情報化研修」を実施しました。

超高速ブロードバンド環境整備や、携帯電話利用可能地域の拡大を推進しました。

■ **施策目標2の「人と人とを結ぶICTの利活用」について**

防災・減災につなげるため、防災情報システム、水位・雨量テレメータシステム、土砂災害警戒情報提供システム等を運用しました。

医療機関における遠隔医療システム（画像診断等）の導入を推進しました。

県内の情報サービス業者で組織される団体が実施する情報化振興事業の経費を補助し、県内情報サービス業の振興及び県内中小企業者の情報化を

推進しました。

インターネットを利用して、いつでも、どこからでも本県への申請・届出や公共施設予約を行うことができる電子申請等受付システムの利用を拡大しました。

■ 施策目標3の「最新の技術を活かした情報システムの最適化」について

本県の情報システムの開発及び運用等に関して、予算要求時にシステムの内容及び調達方法等を総合的・一元的に審査することにより、情報システムの最適化・効率化を実施しました。

GP-WAN（群馬県警察ワイドエリアネットワークの略）内にある業務ごとに設置しているサーバに対し仮想化技術を導入することにより統合し、調達費用の削減を図りました。

一般的な行政事務に使用するパソコンを集中的に調達することにより、経費の節減を図りました。

これまでの取組によって、情報通信ネットワークの面では県内全域でブロードバンドサービスを利用できるようになりました。外国人や観光客向けのWi-Fi環境の整備については、現在、より便利なネットワーク環境の充実化に取り組んでいます。

防災や環境、医療等の分野では、各種情報を効率的に活用できるようにシステムの導入を推進し、現在、更なる機能の充実化を進めています。産業振興の面では、県内情報サービス業者の振興や中小企業の情報化を支援してきました。

情報システムの見直しの面では、仮想化技術の活用を進める取組によりシステムの統合や最適化を推進してきました。行政手続の改善については、オンライン窓口や県政情報の発信の充実化に取り組んできたところです。併せて、事務の効率化に向けて内部管理業務のシステム改修に取り組んでいます。

課題としては、社会的背景の変化及び現状から、次の3点が考えられます。

■ 安全で安心して利用できるICTの推進

便利になった一方で犯罪利用も増加しており、安全に利用するために情報リテラシーの向上や情報モラルの啓発と併せてサイバー攻撃の巧妙化に対応した情報セキュリティの確保が課題となっています。

■ ぐんまの未来を拓くIoT技術の活用

ぐんまの産業の未来を拓くため、工業や農業をはじめとした様々な分野でIoT技術を活用し、生産性の向上や地域産業の活性化につながる取組を進めることが重要になっています。

■ 県民目線のICTサービスの充実

生活がより便利になるように、オンライン窓口や県民目線に立った情報発信

の充実を図るとともに、各種サービスで利用できるマイナンバーカードの普及に国・市町村と連携した取組が求められています。

これらの現状・課題を踏まえて、本計画においては、情報セキュリティ対策に配慮した環境整備、ICTを利活用する人の情報モラルや情報リテラシーの向上といったICTに関する知識・認識の普及など、「ICTの利活用における安全・安心の確保」と、県民の様々なライフステージや地域活動・産業活動などにおける効果的なICT利活用の促進、オンライン化による行政サービスの利便性の向上など、「ICTの活用による豊かで活力ある未来の創生」の2つの面を意識し、本県として取り組むべき方向性を示します。

3 計画の理念と基本目標

(1) 計画の理念

I C Tは、地理的・時間的な制約を解消し得るものであり、適切に利活用することで大きな付加価値を生み出すものです。本県における少子化・高齢化の進行や本格的な人口減少社会の到来、大雨などを踏まえた災害対策など、さまざまな課題を解決するツールとしても期待されています。

例えばどのような未来があるのか想像してみましょう。

- ◆ 総合防災情報システムや統合型医療情報システムの運用、データを有効活用した情報サービスの提供など、医療・介護、子育て、防災などの幅広い分野においてI C Tの特性を活かすことで、産まれた時から誰もが安全・安心に暮らせるいきいきとした地域社会が広がります。
- ◆ I C Tを活用して「ぐんまの魅力」を国内外へ発信し情報共有が図られることや、県内の製造業や農業などにおいてI o Tを活用した技術革新が進むことで、時代を先取る新たな産業・新サービスの創出、地場産業の強化、海外展開などの実現が飛躍的に近づきます。
- ◆ 災害や情報セキュリティに強い行政基盤の構築や徹底したコストの削減及び効率的な行政運営によって、県民はワンストップでいつでも・どこでも・誰でも、状況や環境に左右されず行政サービスが提供されることで、県民にとってより便利で豊かなくらしになります。

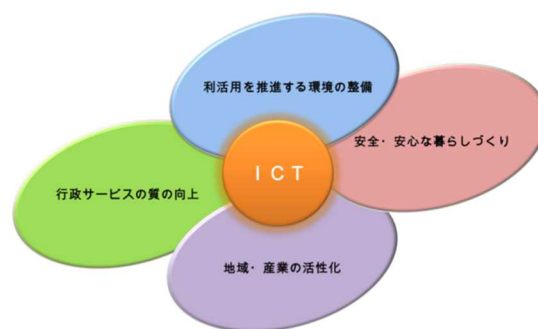
このような社会の実現に向けて、

**誰もが安心して情報通信技術の利便性を享受できる社会を実現し、
豊かで活力ある群馬の未来を創生する。**

を計画の理念としました。

本計画の理念を実現するため、次のとおり4つの基本目標を設定し、これらを柱として施策を展開します。

(2) 計画の基本目標



基本目標 1

ICTの利活用を推進する環境の整備

情報発信の多様化に対応しつつ、利用者に認知してもらうことを心がけながら、県内のどこでも利用できる情報通信ネットワーク環境の整備を進めます。また、誰もが安心してICTを利活用することができるよう、安全面に配慮したICTの利活用に関する講習会等を開催し、情報リテラシーの向上を目指します。

基本目標 2

ICTを活用した安全・安心な暮らしづくり

福祉・保健・医療や環境、防災等の分野において、ICTの活用を推進します。その際、行政側の視点に偏ることなく、県民が自ら求める情報を必要な時に活用できることを重視し、安全・安心な社会の実現を目指します。

基本目標 3

ICTを活用した地域・産業の活性化

地域課題解決のためのICTを活用した取組の支援や、地域の特性に応じた新たな産業・サービス等の創出を支援することにより、県民がいきいきと暮らせる元気な社会の実現を目指します。

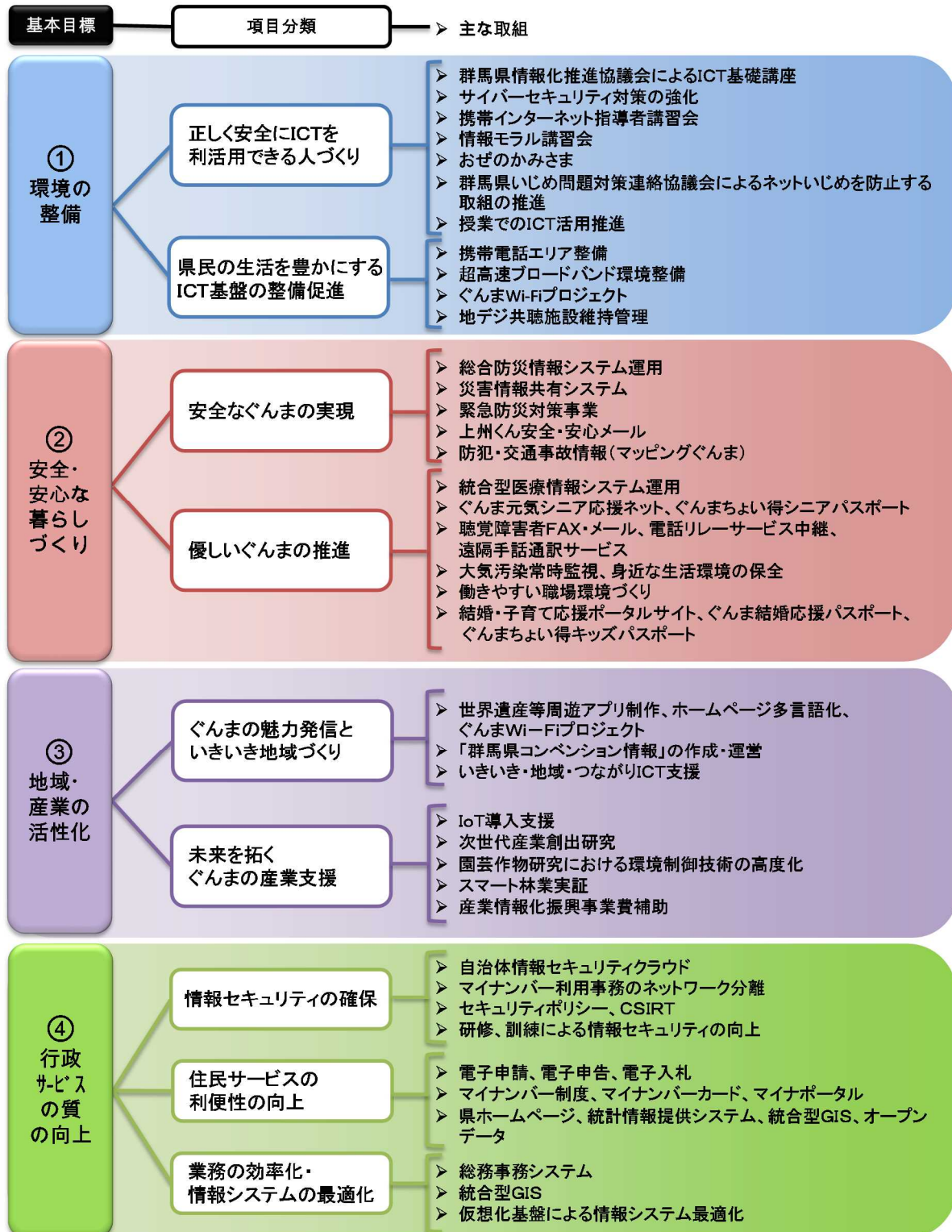
基本目標 4

ICTを活用した行政サービスの質の向上

災害や情報セキュリティに配慮した強靱なシステムの構築による安定的な行政サービスの提供や、マイナンバー制度の導入を踏まえ、電子化・ワンストップ化など効率化を推進することにより、利便性が高い行政サービスを提供します。

4 計画の体系図

本計画における計画の体系図は以下のとおりです。



5 計画の推進体制

(1) 計画推進体制

本計画の推進にあたっては、副知事（企画部担当）を本部長とする「群馬県高度情報化推進本部」において、下部組織である「群馬県高度情報化推進本部幹事会」や「群馬県情報化推進連絡会議」を活用して、全庁的な体制により効率的で実効性のある施策の推進を図ります。

群馬県高度情報化推進本部

本部長：副知事（企画部担当） **副本部長**：企画部長

本部長：副知事,教育長,企業管理者,警察本部長,総務部長,生活文化スポーツ部長,こども未来部長,健康福祉部長,環境森林部長,農政部長,産業経済部長,県土整備部長,危機管理監,会計管理者,病院局長,議会事務局長

群馬県高度情報化推進本部幹事会

会長：企画部長 **副会長**：情報政策課長 **会員**：各部主管課長等

群馬県情報化推進連絡会議

座長：情報政策課長

会員：情報課推進員（各部局主管課関係係長、その他関係課担当係長等）

(2) 進行管理

本計画に定めた施策に沿って具体的な事業・取組を計画的に実施するとともに、進捗状況については、年度ごとに指標の推移などを把握し適切な進行管理を行うこととします。

(3) 情報化推進懇談会について

本計画の評価を行うにあたり、県民と有識者の意見を踏まえるため、群馬県情報化推進懇談会を定期的を開催します。

第2章 情報施策の展開

1 ICTの利活用を推進する環境の整備

情報発信の多様化に対応しつつ、利用者に認知してもらうことを心がけながら、県内のどこでも利用できる情報通信ネットワーク環境の整備を進めます。

また、誰もが安心してICTを利活用することができるよう、安全面に配慮したICTの利活用に関する講習会等を開催し、情報リテラシーの向上を目指します。

(1) 正しく安全にICTを利活用できる人づくり

【現状と課題】

総務省の「平成27年通信利用動向調査」によると、平成27年の1年間でインターネットを利用したことがある人の割合は、全体で83.0%となっています。年齢階層別では、60～69歳が76.6%、70～79歳が53.5%と、高齢層の利用率が全体に比べ低くなっており、高齢層へのICTの基礎知識の普及が課題となっています。

インターネットは、今や県民生活や経済活動に不可欠な社会基盤として定着していますが、その一方で、会社や個人の財産を狙うインターネットバンキングに係る不正送金の増加、官公庁や企業から情報窃取するサイバー攻撃の増加、インターネット等の情報通信を悪用した犯罪の悪質・巧妙化、普及するIoT機器を対象とした新型ウイルスの登場等により、サイバー空間の危険性が高まっています。

パソコンや携帯電話、タブレット型端末等が広く個人に普及し、誰もが情報の送り手としての役割を担うようになってきています。児童生徒においては、携帯電話の所持率の増加に伴い、インターネット上でのいじめや犯罪被害が発生しており、情報モラルの向上が求められています。

情報化が進展する中で、児童生徒には、大量の情報の中から物事の本質を見極めて取捨選択できる能力、情報の表現やコミュニケーションの効果的な手段としてコンピュータや情報通信ネットワーク等のICTを活用する能力が求められています。

【施策の方向性】


■ 正しく安全な基礎的ICT利活用能力の向上


県民の誰もがパソコンやタブレット端末等の利便性を実感できるよう、インターネット操作に不慣れな初心者のICT活用能力を育成します。また、インターネットを通じて、サイバー犯罪の被害に遭わないための知識の普及を図ります。


■ ICTを活用した学習の推進


児童生徒に対して、インターネットを使うためのルールやマナーを身に付けさせる取組を行うとともに情報モラルの育成に努めます。また、情報活用能力を向上させるため、授業でのICTの活用を推進します。


【主な取組】

-  本県全体の情報化を推し進めるため、県、市町村及び趣旨に賛同した企業・団体を加え設立した群馬県情報化推進協議会において、県民の誰もがパソコンやタブレット端末等の利便性を実感し、これらの機器を日常的に利用する契機になるよう、県内の各地域会場で、インターネット操作の初心者向けにタブレット端末の知識や操作を学ぶ講座を開催します。[群馬県情報化推進協議会によるICT基礎講座]

-  高度・多様化するサイバー犯罪・サイバー攻撃への対策として、企業、自治体、学術機関等から集約した最新のサイバーセキュリティ対策に関する情報や県民から提供を受けたサイバー犯罪の手口情報を基に、県民、企業、自治体等の被害防止を目的とした研修会の開催、幅広い広報媒体を活用した情報発信等を推進し、県民のサイバーセキュリティ対策に関する意識啓発及び対処能力の向上を図ります。[サイバーセキュリティ対策の強化]

-  スマートフォンなど携帯端末を用いたネットへの書込みによるいじめ等の児童生徒の問題行動を防ぐため、小学校、中学校の生徒指導担当者を対象とした講習会を開催し、事例紹介や被害防止対策等の講話を行います。[携帯インターネット指導者講習会]

-  児童生徒間のネット上のいじめや児童生徒が犯罪に巻き込まれることを未然に防ぐため、児童生徒を対象とした情報モラル講習会を開催し、児童生徒にインターネットを利用するための正しい知識を習得させます。[情報モラル講習会]

-  インターネットを使うためのルールをわかりやすく記した標語「おぜのかみさま」を作成し、これをホームページに掲載するとともに、アニメーションの配信、リーフレットや紙芝居の配布を通じて、子ども達に対し、ネット被害に遭わないための知識を普及します。[おぜのかみさま]

✚ ネット上のいじめから子どもたちを守るため、県内のいじめ防止に関する機関及び団体の代表者を委員とした「群馬県いじめ問題対策連絡協議会」において作成された啓発リーフレットを活用し、県民へ向けてネット利用の危険性や依存症の問題の啓発を図ります。[群馬県いじめ問題対策連絡協議会によるネットいじめを防止する取組の推進]

✚ 授業でICTを活用することにより生徒の情報活用能力を育成します。また、「確かな学力」の向上を図るため、ICTを活用した協働型、双方向型の授業の実践例の周知や、各種研修会等により、教員のICTを効果的に活用する能力を育成します。[授業でのICT活用推進]

【指標】

項目	現状(H27年度)	目標(H31年度)
小・中学生のICT活用能力		
①コンピュータで文字を打つなど基本的操作が身についている小学生の割合	95.0%	100%
②コンピュータ等の情報手段を積極的に活用している中学生の割合	82.5%	100%
インターネット利用時に守るべきルールやマナーを身に付けている小・中学生の割合	97.0%(小) 98.2%(中)	100%(小) 100%(中)

(2) 県民の生活を豊かにするICT基盤の整備促進

【現状と課題】

携帯電話は、県民生活を支える重要なインフラとなっていますが、過疎地域等の条件不利地域では、採算性の面から通信事業者の整備は必ずしも進みません。本県では、国庫補助事業及び県単独補助事業により携帯電話エリア拡大に向けた整備を推進してきましたが、平成28年3月末時点で未だ一部地域が未整備となっています。ブロードバンドの整備については、条件不利地域について、県が、国庫補助事業の活用などにより、市町村の取組を支援してきたところ、利用可能世帯比率は100%となりました。しかし、世界的な潮流となっている超高速ブロードバンドについては、平成28年3月末時点で一部地域ではサービスが利用できない状況となっています。

Wi-Fi環境については、過去半年間に利用した外国人に対するWebアンケート(平成26年3月総務省調査)で、「満足した」63.6%、「十分ではないが、特段大きな問題はなかった」32.7%、「満足できなかった」3.7%で、約36%の者が十分ではないとしており、エリアの拡大が求められています。

平成23年7月に完全移行した地上デジタル放送に関しては、難視聴世帯が残されないよう支援対策を行い、平成27年3月に県内全市町村の対策が完了しました。しかし、整備した共聴施設の維持管理費が住民にとってどの程度負担となっているかが明らかではありません。

【施策の方向性】

■ 県民の生活を豊かにするICT基盤の整備

携帯電話、高速ブロードバンド及びWi-Fi環境について、県民や県内を訪れた外国人旅行者等がICTの利便性を実感できるよう、引き続きICT基盤の整備を推進していきます。また、地上デジタル放送の難視聴対策で新設した共聴施設については、維持管理するための住民負担の実態把握に努めます。

【主な取組】

✚ 情報通信格差是正の一環として、全ての地域住民が等しくサービスを楽しめるよう、過疎地域等において携帯電話やスマートフォンが利用可能な地域を拡大するための支援を行います。〔携帯電話エリア整備〕

✚ 超高速ブロードバンドについては、様々な社会経済活動にとって必要不可欠な基盤であるため、国や市町村、事業者と協力しながら、県内の超高速ブロードバンド未整備地域の解消に向けて取り組みます。〔超高速ブロードバンド環境整備〕

✚ 県有施設などの公的施設をはじめ、県内の施設や店舗において、県民だけでなく観光客や外国人も利用可能なWi-Fiを整備することにより、情報発信の多様化に対応します。また、Wi-Fi整備済みの施設では、ステッカーなどにより周知を行います。〔ぐんまWi-Fiプロジェクト〕

✚ 地上デジタル放送への移行に伴い整備した共聴施設の維持管理費が住民にとってどの程度負担となっているのか、実態を把握します。また、新たな支援制度を創設するよう国に働きかけていきます。〔地デジ共聴施設維持管理〕

【指標】

項目	現状(H28年度)	目標(H31年度)
県民の活動拠点となる県有施設のWi-Fi環境導入率	20.7%	70.0%

「おぜのかみさま」の目的

インターネット利用による子どもの犯罪被害やトラブルなどが多発していることから、本県では、青少年が安全・安心にインターネットを利用するためのセーフネット標語「おぜのかみさま」を考案しました。

標語の内容

標語の内容	子どもたちを守りたい
「お」 写真を <u>お</u> くらない	「児童ポルノの被害から」
「ぜ」 <u>ぜ</u> ったいあわない	「性犯罪の被害から」
「の」 個人情報を <u>の</u> せない	「個人情報の漏洩から」
「か」 悪口等を <u>か</u> きこまない	「ネット上のいじめから」
「み」 有害サイトを <u>み</u> ない	「有害サイトから」
「さ」 出会いを <u>さ</u> がさない	「出会い系サイトから」
「ま」 家庭でのルールを <u>ま</u> もる	「ネット依存から」

標語の普及啓発

本県のホームページに標語を掲載するとともに、おぜのかみさまの内容を解説した約6分間のアニメーションをYouTubeで配信しています。



2 ICTを活用した安全・安心な暮らしづくり

福祉・保健・医療や環境、防災等の分野において、ICTの活用を推進します。その際、行政側の視点に偏ることなく、県民が自ら求める情報を必要な時に活用できることを重視し、安全・安心な社会の実現を目指します。

(1) 安全なぐんまの実現

【現状と課題】

平成23年3月に発生した東日本大震災後、県民の防災・安全に関する危機管理意識は、ますます高まっています。警報注意報・地震など、自然災害に関する第一報の連絡手段として、広く活用されている防災情報システムは、より迅速に情報を収集し、集約していく必要があります。

防災情報システムは、全国で進められているLアラートとの連携には現時点では未対応です。また、水位雨量テレメータシステムは、河川の水位や雨量をテレメータシステムで観測収集し、水防活動に活用されていますが、画像による河川情報の提供機能がないため、洪水の危険性を視覚的に住民に伝えることができません。これらICTを活用した防災関連のシステムには、住民に有益な情報を確実・迅速に伝達できるよう機能の拡充が求められています。

犯罪や交通事故に関しては、その発生件数を減らすために、ICTの活用により、県民自らが犯罪に巻き込まれないよう、また、交通事故に遭わないよう、意識を向上させる必要があります。

【施策の方向性】


■ 防災・減災に関する情報提供体制の整備

災害による県民の被害を最小限にとどめるため、防災情報システムや水位雨量テレメータシステムなどICTを活用したシステムについて、災害関連情報を効率的に収集するための機能、迅速かつ確実に県民等へ伝達するための機能を拡充していきます。

■ 防犯・交通安全に役立つ情報の提供

防犯や交通事故対策では、統合型GISの活用などにより、ICTによる情報提供を一層充実させ、県民にとって役立つ情報を発信していきます。

【主な取組】

 県、市町村、消防本部、地域機関及び防災関係機関等を、防災行政無線回線網を利用した情報ネットワークで結び、各機関が収集・伝達した災害関連情報等の共有化を図るとともに、Lアラートと連携し、市町村の発令する避難関連

情報等を多様なメディアを介して発信することにより、県民の防災、減災につなげます。〔総合防災情報システム運用〕

✚ 台風、大雨や地震時に県民及び防災関係機関が共有すべき気象、河川水位、土砂災害危険度情報などの防災情報を一元管理し、必要な情報を迅速に閲覧できる環境を提供し、市町村が災害警戒避難体制を構築する際や、県民が自主避難する際の判断の参考となるようにします。また、災害等に伴う県管理道路等の通行規制に際し、県民に向けて規制区間情報を迅速・的確に情報発信します。〔災害情報共有システム〕

✚ 水害の危険性や避難の必要性を確実に伝達することと併せて、カメラ画像を使った河川情報を提供するため、水位雨量テレメータシステムを改修します。〔緊急防災対策事業〕

✚ 県警からの不審者情報や犯罪情報等を希望する県民に対して、速やかに電子メールで配信し、県民の安全と防犯・交通安全意識の高揚を図ります。〔上州くん安全・安心メール〕

✚ 犯罪発生・不審者情報や交通事故発生マップ等地域の安全安心情報を統合型地理情報システムを活用して提供し、県民の安全安心の確保と防犯・交通安全意識の高揚を図ります。〔防犯・交通事故情報(マッピングぐんま)〕

【指標】

項目	現状(H27年度)	目標(H31年度)
上州くん安全・安心メール登録件数	38,888件	50,000件

(2) 優しいぐんまの推進

【現状と課題】

高齢化が進んだことによる医療ニーズの増加や病院勤務医の不足によって、地域において救急医療をはじめとする医療の提供が十分に行えないケースが見られます。誰もが安心して医療を受けられる環境の整備に向けて、限られた資源を効率的に活用するための救急医療等の各種医療情報のさらなる共有化の推進が求められています。

超高齢社会が進展するなかで、要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、孤立防止や介護予防の活動への参加を促す取組が進められています。一方で地域において活躍できる人材として

高齢者の豊富な経験を活かした社会参加・社会貢献を促すための情報提供の充実が求められています。

障害のある人にとって、情報を取得し、意思表示やコミュニケーションを行うことは、日常生活を営む上で必要不可欠です。特に緊急を要する場合には、情報通信機器を活用し円滑に意思疎通が図られなければなりません。

生活環境への社会的な関心の高まりから、大気汚染等の測定システムの整備を進めてきました。県民を健康被害から守るため、今後とも県民に向けて迅速に様々な環境情報を発信する取組を進める必要があります。

少子化が進行し続けていることから、家庭と仕事を両立できるようにICTを活用した働き方改革が求められています。また、生涯未婚者の増加や晩婚化による子供の数の減少に対応するための取組を普及・促進する情報発信の充実が求められています。

【施策の方向性】

■ 県民が求める医療情報の提供

医療機関や消防機関等の持つ医療情報を共有化し、県民が求める医療に関する情報の提供を推進します。

■ 高齢者や障害者が地域で元気に暮らせる情報サービスの充実

地域で元気に暮らすことができるよう、高齢者の外出を促す情報提供を充実させるとともに障害者の意思疎通を支援していきます。


■ 環境情報のきめ細かな提供

安全な暮らしを支える身近な生活環境の保全活動に役立つような環境情報のきめ細かな提供に向けた取組を促進します。

■ 少子化対策を支援するICTの活用

場所にとらわれずに働くことができるテレワーク等の働き方改革に取り組む企業・団体を支援します。結婚や子育てを応援する情報を広く収集・発信します。

【主な取組】

 ICTを利用したシステムの運用により、県民が受診可能な施設等の医療情報を得やすくするとともに、災害発生時には医療機関の稼働状況等に関する情報を行政機関や消防機関等と共有します。更に、救急車や救急医療機関にタブレット端末やスマートフォンを配置することで応需情報や搬送情報の共有化を進め、救急要請から救急医療機関への搬送までに要する時間の延伸を防ぎま

す。これらの取組により、県民に各種医療（救急医療、災害医療、周産期医療）をより効率的・効果的に提供します。〔統合型医療情報システム運用〕

✚ 元気な高齢者が社会参加や社会貢献活動をするための情報を適宜提供し、高齢者の社会参加を支援するとともに、県内在住の65歳以上の高齢者が店で提示すると割引などの優遇措置が受けられる「ぐんまちょい得シニアパスポート（ぐーちょきシニアパスポート）」の協賛店一覧を県ホームページに掲載し、高齢者の積極的な外出を促すとともに地域との交流や自身の健康維持につなげます。〔ぐんま元気シニア応援ネット、ぐんまちょい得シニアパスポート〕

✚ 聴覚障害のある人が、社会生活、日常生活における意思疎通のための手段を確保できるよう、電子メール・ファクシミリを中継する事業やタブレット型端末のテレビ電話機能を通じて実施する電話リレーサービス事業を支援します。さらに、タブレット型端末のテレビ電話機能を通じて、手話通訳者が画面越しに手話通訳を行う、遠隔手話通訳サービス事業を実施し、コミュニケーション支援を図ります。〔聴覚障害者FAX・メール、電話リレーサービス中継、遠隔手話通訳サービス〕

✚ 県内各地の大気の大気測定局に自動測定機を設置して常時監視を行うとともに、各地点の測定データを、インターネット回線を通じてリアルタイムで発信し、大気汚染が著しいときには、注意報等を発令します。〔大気汚染常時監視〕

河川や湖沼、井戸水などの水質調査や道路交通にかかる騒音測定、放射性物質の飛散等に関する環境調査結果をホームページ等で情報発信することにより、県民の健康被害等の発生を防止し、安全・安心な生活を守ります。〔身近な生活環境の保全〕

✚ 従業員のワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくり等を推進する企業を県が認証する「群馬県いきいきGカンパニー認証制度」等を通じて、「テレワーク」等の多様な働き方の普及を促進しています。また、群馬県においても、職員のワーク・ライフ・バランスの充実や、育児・介護中の職員の負担軽減を図るため、場所にとらわれない柔軟な働き方の一つの選択肢として、サテライトオフィス形式のテレワークを試行導入します。〔働きやすい職場環境づくり〕

✚ 結婚から妊娠・出産、子育てまでライフステージに応じた各種情報を発信するポータルサイトを設置し、結婚や子育てを応援する機運醸成を図り、県民の家族形成を支援します。〔結婚・子育て応援ポータルサイト、ぐんま結婚応援パスポート、ぐんまちょい得キッズパスポート〕

【指標】

項目	現状(H27 年度)	目標(H31 年度)
救急要請から救急医療機関への搬送までに要した平均時間(統合型医療情報システム運用)	36.4 分	現在の水準を維持

桐生市等のICT活用事例

桐生市、桐生市社会福祉協議会、桐生市民活動推進センター「ゆい」を管理するきりゅう市民活動推進ネットワークは、市民による社会貢献活動の促進を目的としたポータルサイトである桐生市民活動応援サイト“ゆいねっと”を共同で開発しました。

“ゆいねっと”の特徴

「ゆいねっと」は、電子メールを自動発信するマッチング機能を有しており、パソコンやスマートフォンなどの端末で登録団体に関する情報やボランティア募集情報、イベント情報、その他市民活動関連情報を探ることができます。

“ゆいねっと”のねらい

- ✚ 「何か人の役に立ちたい、ボランティア活動をしてみたい、社会貢献をしたい」という方々のためのきっかけを作ります。
- ✚ 仲間を集めたいという団体や色々な活動に参加したい方々をつなぎます。
- ✚ たくさんの人と人との優しさと善意で結びつけ、「支えたい、手伝いたい」という『思い』と「支えて欲しい、手を貸して欲しい」という『願い』をつなげます。

孺恋村の I C T 活用事例

孺恋村では、高齢者が健やかに暮らせるむらづくりを実現するため、「ICTを活用した身体活動維持向上プログラム」を展開し、高齢者の健康増進を図っています。

ICTを活用した身体活動維持向上プログラムの概要

- ✚ 高齢者に対して、積極的に歩くきっかけとしてもらうとともに健康増進に活用してもらうため、NFC（※1）対応活動量計を配布します。
- ✚ プログラムの参加者に、身体活動維持向上の必要性に関する講話や運動講座を行うとともに、活動量計・タブレットの利用方法をレクチャーします。
- ✚ 活動量の確認やウォーキングイベントの進捗状況、趣味の情報等、タブレットのコンテンツを利用してもらうため、公民館等コミュニティ施設にタブレットを設置します。それにより、高齢者が身近な場所に集い、情報交換等を行うことを促し、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ✚ プログラムの初回と最終回に身体・体力測定を行い、身体活動維持向上の成果を評価します。

※1 Near Field Communication の略称。通信距離 10cm 程度の近距離無線通信技術。機器を近づける事で通信を行うため、「かざす」動作をきっかけとして、非接触 IC カードや機器のデータ通信を簡単に行う国際標準規格。

3 ICTを活用した地域・産業の活性化

地域課題解決のためのICTを活用した取組の支援や、地域の特性に応じた新たな産業・サービス等の創出を支援することにより、県民がいきいきと暮らせる元気な社会の実現を目指します。

(1) ぐんまの魅力発信といきいき地域づくり

【現状と課題】

近年、アジア圏をはじめとして外国人観光客が増加しており、海外に向けたぐんまのイメージアップの取組を充実させる必要があります。観光客が気軽に利用できる通信環境の提供により情報発信手段の多様化が進むことが期待されています。また、交流人口の増加にむけて、展示会や国際会議等の誘致などの情報発信の取組を進めることも重要になっています。

一方で、地方への移住志向が高まっており、県内に人を呼び込むための情報発信を進めてきたところです。近年ではSNSが広く普及し、情報の共有が容易になったことから、豊かな自然や交通の便の良さ、自然災害の少なさなどのぐんまの魅力を伝えるための情報を発信する取組をますます充実させていく必要があります。


【施策の方向性】

■ 観光誘客の促進・地域振興のためのぐんまの魅力発信

外国人観光客に向けた観光資源や歴史文化遺産を紹介するコンテンツを充実させます。観光客が利用しやすいネットワークの整備と情報を共有しやすい環境の提供を推進します。インターネットを通じてコンベンション誘致に向けた情報発信に取り組みます。

インターネットを通じて地域の魅力を発信し、人を呼び込むことで活力ある地域づくりを進める市町村の取組を支援します。

【主な取組】

 世界遺産・日本遺産・ぐんま絹遺産の周遊観光ができる多言語による情報提供により、県内の複数の施設が一体となった文化財の周知広報を推進し、滞在期間の長期化や周遊観光の普及を図るとともに、ホームページの多言語化を支援することによって、外国人観光客の誘致・集客を促進します。〔世界遺産等周遊アプリ制作、ホームページ多言語化〕

観光客や外国人が、訪れた地域の魅力をSNSで手軽に情報共有・発信できるようにWi-Fi環境の整備を進めます。〔ぐんまWi-Fiプロジェクト〕

県内外のコンベンション主催者等に向けて、県内のコンベンション施設や開催支援情報、本県の魅力等の情報発信をすることで、全県的なコンベンション誘致につなげ、地域経済の活性化を目指します。[「群馬県コンベンション情報」の作成・運営]

市町村が地域の魅力を再確認し、映像作品や地域の観光資源を紹介するアプリなどを作成し、インターネット上で配信するなどにより広く情報発信することで、観光誘客や移住の促進につなげる取組を支援します。[いきいき・地域・つながり I C T 支援]

【指標】

項目	現状(H28年度)	目標(H31年度)
SNSを活用している県内市町村数	25市町村	35市町村

(2) 未来を拓くぐんまの産業支援

【現状と課題】

「ものづくり立県」である本県は、経済全体に対し、輸送機器や食料品、電気機器などの製造業の占める割合が全国に比べて高くなっています。製造業を巡っては、生産性の向上や品質管理の高度化の要請が高まる中で、情報通信技術の発達による I o T を活用した技術革新が着々と進められています。しかし、中小企業においては、I o T 導入のために必要な人員、知識・ノウハウが不足しており、個々の企業だけでは十分な対応が困難な状況です。農業では、本県の主要な施設野菜について、安定して収量を増加させるため、環境制御技術の開発に取り組んでいます。この技術を生産者が導入し、施設野菜の生産性を向上させるには、「いつでも」「どこからでも」遠隔制御できる技術に発展させる必要があります。林業では、森林資源情報、木材の供給・需要情報を集積し、需要に見合った木材の供給を安定的に行っていく必要があります。

企業にとって I C T は、業務の効率化はもとより、電子商取引の導入等経営革新においても欠くことのできないツールとなっています。しかし、多くの中小企業では、情報化の必要性を感じつつも、人材の不足などにより、I C T 活用の知識が不足しています。

【施策の方向性】

■ I o T 導入支援・I C T を活用した生産性向上

製造業では、個々の企業だけでは十分な対応が困難な中小企業に対し、I o T の導入を支援する取組を行い、生産性を向上させるとともに品質管理の高度

化につなげます。また、農業では、作物収穫量の増加や品質を向上させるための、環境制御技術の高度化を目指します。林業では、需要情報に基づいた木材の安定供給体制を構築するため、スマート林業の実現を目指します。

■ 中小企業における情報化の支援

産業全般では、情報サービス業者が中小企業向けに実施する情報化振興事業を支援する取組を行い、中小企業の情報化を推進していきます。

【主な取組】

✚ 中小企業が I o T 技術を導入するための支援を目的とした研究会を運営します。また、研究会を通じて中小企業に対して技術的な指導や人材の育成を行い、中小企業への I o T 技術の普及を図ります。 [I o T 導入支援]

✚ I o T に関して、中小企業の支援を行うための知見及び技術を蓄積するために、ネットワークが簡易に構築できる無線を利用し、様々なセンサからデータを取得・保存する方法についての基礎的な研究を行います。 [次世代産業創出研究]

✚ 単位面積あたりのキュウリやイチゴの収量を増やすため、環境制御技術の高度化に取り組めます。 [園芸作物研究における環境制御技術の高度化]

✚ ぐんま森林 G I S や I C T を活用し「森林資源の見える化」と顧客ニーズに適合した木材の安定供給体制の構築についての実証に取り組めます。 [スマート林業実証]

✚ 県内の情報サービス業者で組織される団体が実施する情報化振興事業に対し、経費の一部を補助し、県内情報サービス業の振興及び県内中小企業者の情報化を推進します。 [産業情報化振興事業費補助]

【指標】

項目	現状(H28年度)	目標(H31年度)
IoT 支援実施企業数	—	60 社

<トピックス I o T>

I o Tの意義

I o T (Internet of Things) は、新たな付加価値を生み出すことにつながるため、注目を集めています。例えば、製造業では、生産ラインにおける個別の製造条件や製造機器のログデータなど、これまで活用しきれなかったデータを、I o Tを通じて収集し、分析することで、生産性や品質の向上につなげることができます。

本県の取組

[I o T導入支援事業]

- ✦ 本県では、中小企業や農業分野へI o T導入を支援するための研究会を立ち上げ、公設試験研究機関、大学、民間企業等で連携し、技術研究や人材育成等を実施します。

[研究会の目的]

個別の中小企業や事業者では対応が困難なI o T技術の導入を産学官が連携してサポートし、技術の高度化や生産性の向上などを図ることで、事業拡大と新たな雇用につなげ、地域経済の活力向上に寄与する。

研究会活動

研究開発

- IoTプラットフォーム外の発掘
- 共同研究、実証事業

情報提供

- 最新情報セミナー
- 成果発表会

人材育成等

- 技術研修・セミナー
- 企業への専門家派遣

[研究会の構成]

- 製造業
- 農業
- 情報通信産業
- 大学等高等教育機関
- 産業支援機関
- 公設試験研究機関

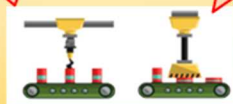
[分野別研究会活動]

製造現場

- 生産ラインのデータから現状を把握・分析し、ものづくり企業の管理業務の効率化、品質を向上

設備データの収集と分析

異常発生の予測



園芸ハウス

- いつでも、どこからでもコントロールが可能となり、省力化で作物収穫量の増加、品質を向上

温湿度、CO2濃度などの環境制御

遠隔監視・制御



4 ICTを活用した行政サービスの質の向上

災害や情報セキュリティに配慮した強靱なシステムの構築による安定的な行政サービスの提供や、マイナンバー制度の導入を踏まえ、電子化・ワンストップ化など効率化を推進することにより、利便性が高い行政サービスを提供します。

(1) 情報セキュリティの確保

【現状と課題】

パソコンやスマートフォン等がネットワークに相互に接続されたサイバー空間の発達により、いつでもどこでも行政サービスの利用ができる環境が整ってきました。一方で悪意のある活動も容易となり、不正アクセス等のサイバー攻撃への対応強化が必要とされています。

これまでの不特定多数を対象とした犯行から標的を定め目的をもって実行されるサイバー攻撃が増えています。その際に人的ミスを誘って不正に侵入する手法も現れています。

マイナンバー制度が始まったことから業務で取り扱う個人情報漏洩の脅威に対する県民の関心がますます高まっています。県民が安心して行政サービスを利用するために個人情報等の重要情報の保護を徹底しなければなりません。

【施策の方向性】

■ 情報ネットワークの強靱化

サイバー攻撃の手法がますます多様化していることから技術的な対策として情報ネットワークの強靱化を推進します。


■ マイナンバー制度導入に伴う個人情報保護強化

インターネットを通じたサイバー攻撃の脅威から、マイナンバーや個人情報を守るための技術的な対策を行います。

■ 体制の整備と人的対応力の強化

人的なミスによる情報漏洩の発生を防ぐための運用面での対策として、職員の情報セキュリティに対する知識及び意識を高める教育を強化します。

【主な取組】

 県及び県内市町村が共同してインターネットの情報セキュリティ対策を集約・強化するために「群馬自治体情報セキュリティクラウド」を導入し、24時間監視を行い、不正アクセスの兆候や侵入などのサイバー攻撃をできるだけ速やかに検知し、防御する能力を高めます。[自治体情報セキュリティクラウド]

- ✚ マイナンバー制度へ適切に対応するため、インターネット閲覧環境からマイナンバーを取り扱う事務のネットワークを分離し、個人情報等の業務情報がインターネット側に漏洩することがないように対策を講じていきます。引き続き、マイナンバー利用事務の安全性の向上に向けて、さらなる情報セキュリティ対策の強化に取り組みます。 [マイナンバー利用事務のネットワーク分離]
- ✚ サイバー攻撃等の情報セキュリティに係る事故への迅速、確実な対応を行うために情報セキュリティポリシーを必要に応じて改定します。情報政策課内のセキュリティ事案対策チーム（CSIRT：Computer Security Incident Response Team）において、関係機関との連携や最新の情報収集を行い、情報セキュリティの確保に向けた取組を進めます。 [セキュリティポリシー、CSIRT]
- ✚ 近年、増加している標的型メール攻撃に対して、組織における人的なセキュリティ対策の強化に向けて、職員一人ひとりの知識の向上及び意識を改革し、被害の拡大を抑止するため、標的型メール攻撃対応訓練を実施するなど、庁内研修等を充実します。 [研修、訓練による情報セキュリティの向上]

【指標】

項目	現状(H28年度)	目標(H31年度)
e-ラーニングによる情報セキュリティ研修参加率	94.5%	100%

(2) 住民サービスの利便性の向上

【現状と課題】

マイナンバーを利用して住民情報の照会や提供を行う情報連携や県民一人ひとりに用意されるインターネット上の専用ページの提供が平成29年7月以降に開始予定となっています。行政サービスのオンライン化の推進や住民サービスの利便性を向上させるためのマイナンバー制度の円滑な運用が求められています。平成28年1月から配布されているマイナンバーカードは民間で提供されるサービスでも利用できます。ICTの利活用を推進する社会基盤として広く普及することが期待されています。

防災対策や高齢化対策、環境問題等の様々な行政課題に対応するためには県民や市町村、民間団体等と県が協調して取り組んでいくことが必要とされています。このことから県政情報をはじめとした県の保有する情報を住民のニーズに応じて提供する取組を一層進めていくことが求められています。

【施策の方向性】


■ オンライン窓口の充実

インターネットを通じて申請や届け出がいつでもどこでも行えるオンライン窓口をさらに充実させます。また、国や市町村と連携してマイナンバーカードの普及や利活用促進の取組を推進します。


■ 県民目線に立った県政情報の発信

県政に対する県民の関心や県政運営への参加意識を高めるために県民目線に立った県政情報の発信を積極的に行います。


【主な取組】

 行政手続きのオンライン化により、本県に対する申請・届出等がいつでも、どこからでも行えるようにすることで、申請にかかる時間的地理的な制約を軽減する電子申請受付システムの活用を進め、便利で快適な県民生活の実現を目指します。〔電子申請〕

法人の県民税・事業税に係る電子申告（e L T A X）や自宅パソコン・銀行 A T M等からの電子納税（ペイジー）を普及促進します。併せて電子入札システムの活用を引き続き推進し、入札事務のコスト縮減や入札の透明性の向上と効率化に取り組みます。〔電子申告、電子入札〕

 マイナンバー制度の導入に向けて整備されたシステムの総合的な運用テストを実施し、円滑な情報連携を実現することで、マイナンバー利用事務の適正な事務処理を行い、添付書類の省略等、県民の届出等手続きの利便性を向上させます。〔マイナンバー制度〕

I C T社会の基盤として期待されているマイナンバーカードの普及に向けて、国や市町村と連携して周知広報に取り組みます。県民一人ひとりに用意されるマイナポータルの活用に向けて、地域や民間企業と連携した市町村における取組を支援します。〔マイナンバーカード、マイナポータル〕

 県民にとってわかりやすく、利用しやすいかたちで、県政情報を発信するため、多様な手段による情報提供をきめ細かく行います。また、県民との情報共有を進めるため、県ホームページや統計情報提供システムによる情報提供に取り組みます。〔県ホームページ、統計情報提供システム〕

行政が保有する公共データの活用を促進するため、二次利用が容易に行えるようにするルールを定め、統計情報や地理空間情報等のデータをオープンデータとして公開します。〔統合型G I S、オープンデータ〕

【指標】

項目	現状(H27年度)	目標(H31年度)
電子申請の利用件数	14,129件	18,000件

(3) 業務の効率化・情報システムの最適化

【現状と課題】

これまで行政内部事務の効率化に向けて業務の集約化や共通して利用できる情報の共有化を進めるための情報システムを導入し、コストの縮減に取り組んできたところです。今後もこれらのシステム更新に際して業務の見直しを図りながら、業務効率の向上と費用の低減を両立させた取組を進めることが求められています。

近年、情報通信機器をより効率的に構成することができる仮想化技術が進展しています。平成25年度に情報システムに係る経費の削減や災害対応力の強化及び業務の効率化を実現することを目指して「群馬県情報システム最適化計画」を策定しました。この計画に沿って庁内の各所属において個別に導入していた機器の統合を進めてコストの縮減を図っていく必要があります。

【施策の方向性】

■ システムを活用した業務の効率化

内部管理業務や庁内で共有する情報システムのさらなる活用に向けて見直しを行い、職員の事務処理や各所属のシステム運用に係る負担を軽減する取組を推進します。

■ 情報システムの最適化


インターネット上に用意された情報システムを利用する「クラウド」や情報通信機器を統合する「仮想化」、このほか「ホームページ統合」の手法により情報システムの最適化に取り組みます。

【主な取組】

人事、給与、旅費、福利厚生、文書管理等の事務を集約化し、事務処理の効率化や費用削減を図るために導入した総務事務システムについて、さらなる効率化とセキュリティ強化を目指し、システムの更新に取り組みます。〔総務事務システム〕

電子化した共通の地図（基図）を活用する統合型地理情報システムに各所属が管理している位置情報を登録することにより、全庁的に空間情報の共有化を

推進し、システム費の軽減と業務の効率化を図ります。〔統合型GIS〕

 情報システムの導入や運用に係る経費の削減や災害対応力の強化及び業務の一層の効率化の実現にむけて、ハードウェアの統合のための「共通仮想化基盤」とホームページ統合のための「ホームページ統合基盤」の運用を行い、情報システムの最適化を推進します。〔仮想化基盤による情報システム最適化〕

【指標】

項目	現状(H27年度)	目標(H31年度)
サーバ統合によるハードウェア経費削減率	—	30%

<トピックス マイナンバーカード>

マイナンバーカードの特徴

- ✚ 「マイナンバーカード」は行政手続だけでなく、民間サービスも含めて幅広く利用することができます。
- ※ 「マイナンバー」は法律や条例で定められた事務でしか使用できません。
- ✚ 「マイキー」と呼ばれる電子証明書の機能がついており、様々なサービスに活用することができます。



【おもて面】



【うら面】



これらの特徴からマイナンバーカードはICT社会実現に向けた社会基盤として広く普及することが期待されています。

マイナンバーカードを活用した便利なサービス

- マインバー制度導入後は、就職、転職、出産育児、病気、年金受給、災害などさまざまな場面でマイナンバーの提示が必要となります。その際、マイナンバーカードがあれば、一枚でマイナンバーの証明と本人確認ができます。
 - 金融機関での口座開設やパスポートの新規発給などの際に公的な身分証明書として使えます。
 - 住民票や印鑑登録証明書など各種証明書類をコンビニで取得できます。
- ◇ 今後、健康保険証や印鑑登録証、図書館カード、民間のポイントカード、社員証などとしての利用が検討されています。将来的には、様々なサービスごとに必要だった複数のカードがマイナンバーカードと一体化できるようになります。
- ◇ 平成29年7月から開始されるマイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続のオンライン申請に利用できます。行政からのプッシュ型のお知らせを取得することができます。
- ◇ 公的個人認証サービスを民間で活用することで、オンラインバンキングをはじめ、各種民間のオンライン取引を安全かつ迅速に利用できるようになります。

前橋市のマイナンバーカード活用事例

前橋市では子育て支援の一つとして、「母子健康情報サービス」をインターネット上に開設しています。「母子健康情報サービス」では電子化された乳幼児検診記録や予防接種の履歴などを閲覧することができます。アクセスする際に電子証明書の機能を持つマイナンバーカードを利用することで、いつでもどこでも安全に子どもの健康管理に役立つ情報を手軽に入手できます。



＜前橋市「母子健康情報サービス」の主な機能＞

- 子どもの健診、予防接種の記録の閲覧
- 子どもの成長や記念日の記録
- 市政情報や母子健康情報の閲覧

参考資料

- 1 第3次計画進捗状況
- 2 計画策定経過
- 3 群馬県情報化推進懇談会構成員
- 4 用語解説

1 第3次計画進捗状況

大分類	小分類	項目	現状	目標	実績	達成率
第2章の 大項目	第2章の 小項目		(平成22年度)	(平成28年度)	(平成27年度)	(%) (H27/H28)
1 誰もがICTの利便性を実感できる環境の整備						
(1) 県民の情報活用能力向上						
		インターネット人口普及率	77.3 %	85.0 %	82.8 %	97.4
		群馬県障害者情報化支援センター利用者数	2,050 名	2,200 名	883 名	40.1
(2) 環境整備						
		超高速ブロードバンド世帯カバー率(利用可能エリア内世帯割合)	97.49 %	100 %	99.93 %	99.93
		携帯電話エリアカバー率(人口カバー率)	99.92 %	100 %	99.99 %	99.99
2 人と人を結ぶICTの利活用						
(2) 医療・福祉・子育て						
		遠隔医療システム(画像診断等)の導入状況	18 病院 (平成20年度)	65 病院 (平成27年度)	71 病院	109.2
(4) 教育						
		授業中にICTを活用して指導できる教員割合	60.8 %	100 %	73.9 %	73.9
(5) 行政手続等の改善						
		電子申請等受付システム 利用件数(年間)	8,602 件	13,800 件	16,702 件	121.0
		手続数(累計)	693 件	1,000 件	1,092 件	109.2
3 最新の技術を活かした情報システムの最適化						
(1) 情報システムの見直し						
		電子納品システム利用率	—	100 %	86.8 %	86.8
		GP-WAN内県警業務サーバの統合率	—	100 %	78.0 %	78.0
(2) 内部管理業務の事務効率化						
		教育情報通信ネットワーク通信回線	高速	超高速	超高速	100.0
合 計						92.3

2 計画策定経過

平成 28 年 7 月 28 日 第 1 回群馬県情報化推進連絡会議
8 月 10 日 第 1 回群馬県情報化推進懇談会
10 月 7 日 第 2 回群馬県情報化推進連絡会議
11 月 1 日 第 2 回群馬県情報化推進懇談会
12 月 16 日 パブリック・コメント募集（～平成 29 年 1 月 15 日）
平成 29 年 1 月 30 日 第 3 回群馬県情報化推進懇談会

3 群馬県情報化推進懇談会構成員

朝岡	伸江	セレナーデ 代表
砂賀	佳美	有限会社バージョンアップ 取締役
細井	克悦	NTT 東日本 群馬法人営業部 営業担当部長
松下	弘明	一般社団法人群馬県情報サービス産業協会 会長
松本	浩樹	前橋工科大学大学院 准教授
座長	森谷 健	群馬大学社会情報学部 教授

(五十音順)

4 用語解説

索引	用語	用語解説	掲載頁
A	A I	Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。	8
I	I C T	情報通信技術 (Information & Communications Technology の略)	1
	I o T	Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。	7
L	Lアラート	安全・安心に関わる公的情報など、住民が必要とする情報が迅速かつ正確に住民に伝えられることを目的とした情報基盤。地方自治体、ライフライン関連事業者など公的な情報を発信する「情報発信者」と、放送事業者、新聞社、通信事業者などその情報を住民に伝える「情報伝達者」とが、この情報基盤を共通に利用することによって、効率的な情報伝達が実現できる。	26
S	S N S	Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス (サイト)。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある。	5
W	W i - F i	無線 LAN の標準規格である「IEEE 802.11a/b/g/n」の消費者への認知を深めるため、業界団体の WECA (現:Wi-Fi Alliance) が名付けたブランド名。	15

索引	用語	用語解説	掲載頁
ア	アプリ	アプリケーションの略。OS上で作業の目的に応じて使うソフトウェア。パソコンではワープロソフト、表計算ソフト、ウェブブラウザ、メールソフト、画像編集ソフトなどが、スマートフォンやタブレットではコミュニケーション、動画・音楽視聴、地図・ナビゲーション、電子書籍、ネットショッピング、ゲーム用のアプリなどが代表的。	33
オ	オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもののこと。	7
カ	仮想化技術	ソフトウェア技術等の拡張により、コンピュータやハードディスクなどを物理的構成に拠らず柔軟に分割したり統合したりする技術のこと。1台のものを複数台であるかのように利用することができる。	15
キ	共聴施設	受信環境の良い場所に設置したアンテナで受信したテレビ放送電波を複数の世帯に分配し、共同で視聴する施設のこと。	24
ク	クラウドコンピューティング	今までのように自分でソフトウェアやデータなどを保存・管理するのではなく、ネットワーク上のサーバー群（クラウド（雲））にあるデータサービスやインターネット技術等を「どこからでも、必要な時に必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態。	6
	クラウドサービス	インターネット等のブロードバンド回線を経由して、データセンターに蓄積されたコンピュータ資源を役務（サービス）として、第三者（利用者）に対して遠隔地から提供するもの。	3

索引	用語	用語解説	掲載頁
コ	コンテンツ	文字・画像・動画・音声・ゲーム等の情報全般、またはその情報内容のこと。電子媒体やネットワークを通じてやり取りされる情報を指して使われることが多い。	32
サ	サイバー空間	コンピュータやネットワークの中に広がるデータ領域を、多数の利用者が自由に情報を流したり情報を得たりすることができる仮想的な空間のこと。	8
	サイバー攻撃	インターネット等を利用して、外部から標的のコンピュータやネットワークに不正に侵入してデータの詐取や破壊、改ざんなどを行ったり、標的のシステムを機能不全に陥らせること。	10
	サイバー犯罪	インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用した犯罪。	10
シ	情報セキュリティ	情報の機密性・完全性・可用性を維持すること。	1
	情報セキュリティポリシー	組織における情報セキュリティを確保するための基本方針のこと。	38
	情報モラル	情報を扱う上で必要とされる考え方や態度。	1
ス	スマートフォン	従来 of 携帯電話端末の有する通信機能等に加え、高度な情報処理機能が備わった携帯電話端末。従来 of 携帯電話端末とは異なり、利用者が使いたいアプリケーションを自由にインストールして利用することが一般的。	1
ソ	ソーシャルメディア	インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称。	3
タ	タブレット端末	液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、指で操作する携帯情報端末の総称。	1

索引	用語	用語解説	掲載頁
チ	超高速ブロードバンド	FTTH 及び下り伝送速度 30 Mbps 以上のケーブル・インターネット。	23
テ	テレメータシステム	自動遠隔測定装置を使用したシステム。	14
	テレワーク	ICT を活用して、場所と時間を有効に活用できる柔軟な働き方。企業等に勤務する被雇用者が行う雇用型テレワーク（例：住宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス等での勤務）と、個人事業者・小規模事業者等が行う自営型テレワーク（例：SOHO、住宅ワーク）に大別される。	28
ト	統合型地理情報システム	ベースマップ（白地図）に各種のデータを重ねて多目的に利用できるようにしている地理情報システム。	40
ヒ	ビッグデータ	利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれた GPS（全地球測位システム）から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大であるとともに、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。	7
	標的型メール攻撃	特定の組織のユーザーに対してコンピュータ・ウィルスが添付された電子メールを送信するサイバー攻撃。	38
フ	不正アクセス	ID・パスワード等により利用が制限・管理されているコンピュータに対し、ネットワークを経由して、正規の手続を経ずに不正に侵入し、利用可能とする行為。	37
リ	リテラシー	その分野における知識、教養、能力。	1
ワ	ワンストップサービス	一度（一箇所）の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるようにするサービス。	9